

「緊急事態解除後の学校生活について」

9月末をもって全国各地に発令されていた緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が解除されました。本校では伊丹市教育委員会の通知をもとに校内感染症対策委員会を開催し、緊急事態宣言解除後の学校生活について対策を検討しました。以下に学校における対応を記しますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

1. 教育活動の基本方針（通知より抜粋）

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、県内では、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行う。
- (2) 校外から多くの人々が来校する行事（授業参観等）を実施する際には、マスクの着用、消毒はもとより体調が不調の場合は来校を自粛するなど感染防止対策の徹底を周知する。
- (3) 県外での活動（修学旅行、自然学校を含む）は、実施区域の感染状況、受け入れ先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。

今後の学校行事につきましては、校内の感染状況・社会情勢によって判断をいたします。現在のところ、1年生わくわくオーケストラは延期しました。3年生修学旅行は校外学習（日帰り）に変更する予定です。1年生校外学習は11月上旬に実施予定、2年生校外学習は3学期に実施計画中です。2年生トライやるウィークは日程を分散して実施することといたしました（10月18日、11月1, 2, 5, 12日の5日間）。

2. 確認事項

(1) 登校時

- ・健康観察票につきましては市内全体で「感染拡大防止用（ピンクの用紙）」を継続して使用します。そのため、従来通りの登校前健康観察・検温をお願いします。
- ・生徒、同居のご家族に発熱等の風邪症状（ワクチン接種後を含む）がある、または、PCR検査を受けている方がいる場合の自宅待機は継続します。必ず学校にご連絡くださいますようお願いいたします。
- ・生徒に手洗いを徹底するよう指導を継続します。特に登校直後（教室入室前）の手洗いについては、まだまだ注意喚起が必要な状況です。手洗い後のため、清潔なハンカチ、ハンドタオル等を毎日持参させてください。
- ・登校時の健康観察票「第1チェック」は従来通り西門で行います。朝練習を行う部活動生徒につきましては、正門から登校して活動場所で顧問から検印を受けてください。また、健康観察票の記入不備や検温忘れ等がある場合は、西門で検温と体調確認を行います（朝練習の場合は顧問の指示）。西門を通過した後は、手洗い後に教室で担任の先生から「第2チェック」を受けてください。チェック票を点検したとき、チェック漏れがある時や、記述内容によっては、再度、第1チェックに戻るよう指示をされる場合があります。その際、西門に戻って指示内容を伝えてください。8時20分以降は西門が閉鎖されますので保健室を訪ねてください。

- ・健康観察票の風邪症状の項目に☑がある、または体調不良を訴える場合は原則として早退させることとなります。保護者の皆様におかれましては、お子さまを送り出した後に、学校から電話連絡をする場合もありますので、その旨ご了承くださいませようお願いします。

(2) 部活動

- ・十分な感染症対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行います。
- ・活動日および活動時間は、平日4日2時間程度、土日のどちらか1日で3時間程度とします。
- ・部内で感染が広がっている可能性が高い場合（部員同士、顧問と部員等）は、1日はすべての部活動を休止し、感染対策を確認します。
- ・学校関係者（教職員、外部コーチ等）以外の者（保護者、OB等）の参加は、10月14日（木）までは見合わせます。
- ・県外での活動（※全国大会・近畿大会に出場する場合を除く。以下同じ）及び合宿（県内を含む）は、10月14日（木）までは見合わせます。
- ・その後は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。

【消毒に関すること】

- ・平日の活動において、トイレや室内の共用部分については、スクールサポートスタッフが消毒をします。休日は顧問が消毒をします。
- ・運動部の用具で、ボールについては練習後に1個1個消毒をしません。ただし手洗いは行います。

(3) 各教科の感染防止対策

- ・グループ学習は再開します。話し合いをさせる場合、机をくっつけません。
- ・教室の換気については授業中、冷房をかけている時でも常時換気をします。教室前か後の扉（に近い廊下の窓も含む）と、その対角にある教室の窓を開けます。

(4) 給食時の感染防止対策については、従来通りの方法で実施します。給食前の手洗い、準備中の私語・移動の制限、喫食中は黙食を徹底します。

(5) その他

・着用するマスクについて

通知によると「不織布」マスクを強く推奨しています。効果があるマスクは、①不織布マスク②布マスク③ウレタン製マスクの順であると明記されています。

マスクは正しく装着するようにしてください → →
（「鼻マスク」「あごマスク」はNG）



・不要不急の外出について

緊急事態宣言が解除となりましたが、「不要不急の外出を自粛するよう呼びかける」と通知が届いております。感染防止対策を緩めることのないようご家庭でも注意してください。生徒同士（保護者を含む）の大勢での会食や、カラオケ店などへの出入りなどは控えましょう。